

積が500㎡以上の共同住宅、学校、工場などの特定多数の人が出入りする施設です。詳しくはお問い合わせください。

9 開催します！ 隣保館カラオケ練習会

日時／7月11日(土)、26日(日)午前9時～正午
場所／かわせみ荘
問い合わせ／隣保館(☎581・3861)へ。

10 ご参加ください！ 第27回老人福祉センター囲碁将棋大会

老人福祉センターと囲碁将棋の会の共催による「第27回老人福祉センター囲碁将棋大会」を開催します。
日時／7月16日(木)午前9時30分～
場所／老人福祉センター(かわせみ荘1階)

対象／町内在住の60歳以上の方
費用／1人500円
その他／囲碁、将棋各部 優勝・賞状、賞品 2位・3位・賞品
※参加者全員に昼食を用意します。
申し込み／6月30日(火)までに電話、または直接お申し込み下さい。
問い合わせ／老人福祉センター(かわせみ荘 ☎581・3861)へ。

募集

11 募集します！ 税のスペシャリスト

税務署や国税局で「税のスペシャリ

対象／ボランティア活動に興味のある方
定員／15人
費用／無料
申し込み／6月29日(月)までに電話、または直接お申し込みください。
問い合わせ／社会福祉協議会(☎581・8523)へ。

その他

15 ご確認ください！ 古式銃砲および刀剣類の登録

古式銃砲や刀剣類を発見したときは、都道府県教育委員会が発行する登録証の有無を確認してください。

登録証がある場合

登録証に記載された所有者と実際の所有者が異なる場合は、登録証を発行した都道府県へ「所有者変更届出書」を提出してください。

登録証がない場合

以下の流れで手続きを行ってください。(※1)
①最寄りの警察署へ現物を持参し、発見届けを行います。
②警察署から「刀剣類発見届済証、刀剣類登録通知書」が発行されます。
③警察署から県教育委員会に「刀剣類登録希望者通知書」が送付されます。
④③を受けて、県生涯学習文化財課から登録審査会の開催通知が発見者あてに送付されます。
原則、通知に記載された日時の審査会に参加していただきますが、都合が合わない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。なお、平成27年度の審査会の日程は次のとおりですので、手続きの目安にしてください。(※2)

スト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。
受験資格
①平成27年4月1日において高校、または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者、および平成28年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申し込み／「原則インターネット申し込み」次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力してください。
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
6月22日(月)午前9時～7月1日(水)【受信有効】
【インターネット申し込みができない場合】郵送または持参(希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局へ提出)
平成27年6月22日(月)～6月24日(水)
(6月24日までの通信日付印有効)
試験の程度／高校卒業程度

第1次試験
試験日／9月6日(日)
合格発表日／10月8日(木)
第2次試験
試験日／10月14日(水)～10月23日(金)
のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日
合格発表日／11月17日(火)
問い合わせ／人事院人材局試験課(インターネット申し込みに関すること)
☎03・3581・5311内線2332
関東信越国税局人事第二課試験係(前述以外のこと)
☎048・600・3111内線2097へ。

7月9日(木)、9月10日(木)、11月11日(水)
平成28年1月13日(水)、3月8日(火)
場所／県庁第3庁舎講堂
審査会の日②、④、銃砲・刀剣類の現物、登録審査料6,300円(埼玉県収入証紙)を持参し、登録申請を行ってください。
※1 登録審査会では、国の定めた登録基準を基に審査しますので、必ず登録証が発行されることを保障するものではありません。
※2 登録審査会へは、必ず④の案内通知が届いてからお出かけください。
問い合わせ／県生涯学習文化財課(☎048・830・6986)へ。

変更されます！ 敬老祝金
これまで敬老祝金は、満75～79歳に5千円、満80～84歳に7千円、満85歳以上に1万円を給付していましたが、平成27年度から見直しを行い、節目の年齢のみを給付対象とします。
給付対象年齢と給付額は、満77歳に1万円、満88歳に2万円、満99歳以上に3万円(基準日は9月1日)となり、給付金が増額となります。
なお、支給予定は9月で、9月1日現在で引き続き1年以上寄居町に住所を有する方が支給対象です。
問い合わせ／健康福祉課(☎581・2121内線123)へ。

販売予告！ 寄居町プレミアム付き商品券
商工会では、地域消費喚起・生活支

12 ご参加ください！ 小学生ソフトテニス教室

日時／7月4日～11月28日の毎週土曜日、午後2時～4時
場所／城南中学校テニスコート、または寄居運動公園テニスコート
対象／町内の小学4年生以上
定員／40人
持参するもの／運動しやすい服装、テニスシューズ、ラケット
費用／1,800円(ボール代・傷害保険料等)

申し込み／6月20日(土)までに、初めて参加する方はメールで、それ以外の方は電話でお申し込みください。
その他／詳細は寄居町ソフトテニス連盟のホームページ(http://www.17.pala.or.jp/yستا)をご覧ください。
問い合わせ／寄居町ソフトテニス連盟 大久保恒憲さん(☎15021952 silver.pala.or.jp)、石澤利夫さん(☎582・0441)へ。

13 開催します！ フリーマーケット

資源の再利用(リユース)を促進するため、フリーマーケットを開催しますのでぜひお越しください。
日時／7月5日(日)午前9時～午後2時 ※雨天中止
場所／役場庁舎前ロータリー
対象／町内在住の個人またはグループ
販売品目／衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等
その他／フリーマーケットに出店を希望する方を募集します。皆さんのご家庭では不用でも、まだまだ十分に

援の一環として国が創設した「地域生活等緊急支援のための交付金」を活用し、「寄居町プレミアム付き商品券」を販売します。詳細については、本誌7月号でお知らせします。
問い合わせ／商工会(☎581・2161)へ。

18 ご利用ください！ 住宅改修資金補助制度

町では、地域経済の活性化を図るため、町民が町内の住宅改修施工業者と契約し居住用住宅の改修を行う際、その費用の一部を補助します。なお、補助制度の申込受付は、平成27年度分の補助枠がなくなり次第終了となりますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、本誌4月号をご覧ください。
対象／次の①～④の要件をすべて満たす方
①町内に居住し、町の住民基本台帳に登録されている方
②対象となる住宅を所有し、かつ居住されている方
③町税、水道料金、下水道料金、農業集落排水処理施設使用料を滞納していない方
④対象となる改修工事について、町等で実施している補助制度と重複する申請をしていない方
対象となる住宅／次のいずれかの建築物
①個人住宅(自己の居住用の建築物)
②併用住宅(個人住宅と店舗や事務所等が同一の建築物になっている場合の居住用部分のみ)
③集合住宅(アパート等の所有者の自己居住部分のみ)
対象工事／町内に事業所がある施工業者が行う、工事費が20万円以上(消

費税および地方消費税を除く)で平成28年2月29日までに完了する住宅改修工事です。なお、交付決定後30日以内に着工できる工事が対象です。
補助金額／改修工事に要した費用のうち、10%に相当する金額(千円未満は切り捨て)とし、20万円を上限とします。
申請に必要な書類／①住民票の写し(町民課)
②当該住宅に係る固定資産税の評価証明書(税務課)
③町税、水道料金、公共下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料に関して滞納のないことを証明できる書類(税務課・上下水道課)
④類似補助制度の申請状況調査同意書
⑤当該住宅の案内図
⑥改修工事箇所の図面
⑦改修工事の見積書の写し(工事費内訳を明示したもの)
⑧改修工事施工前の現場写真
問い合わせ／商工観光企業誘致課(☎581・2121内線202)へ。

使用可能な物を出品してみませんか。
募集店舗数／45店舗
出店規模／1店舗当たり7平方メートル程度
出品品目／リユースできる物で出店コーナーに収まり、持ち運びできる大きさの物 衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等
なお、自らが製作した品物や食品、タバコ、酒、動植物は、出品できません。
申し込み／6月26日(金)午後1時30分から午後2時30分まで、総合体育館・アタゴ記念館ホールで申し込みの受付を行います。
※申し込み受付後、出店枠に余裕がある場合は追加で申し込みができますので、お問い合わせください。
問い合わせ／生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)へ。

参加しませんか！ ミュージックベルボランティア養成講座
8月17日の毎週月曜日(全6回)
午前10時～正午
場所／保健福祉総合センターユウネス2階大会議室

ミュージックベルなどを使っての交流の仕方や、楽しみ方について学びます。ミュージックベルなどの体験ができますので、気軽にご参加ください。
日時／7月6日



※お詫びと訂正
本誌5月号の4頁「ご紹介いたします平成27年度の役員」で末野4の区長名が「吉田 林蔵」となっていました。正しくは「吉田 林蔵」の誤りです。ここに謹んでお詫びし、訂正します。



31 広報 よい 平成27年6月号